

令和2年度第1回レブンアツモリソウ保護増殖検討会 議事概要

1. 概要

(1) 日 時: 令和2年9月 16 日 (水) 14:00~16:00

(2) 場 所: 礼文町役場 3 回会議室

(3) 出席者:

○検討委員 (五十音順)

河原孝行座長/北村系子委員/幸田泰則委員/志村華子委員/八巻一成委員

○関係行政機関

北海道森林管理局計画保全部計画課/北海道森林管理局宗谷森林管理署

礼文町産業課

○オブザーバー

北海道環境生活部自然環境課、宗谷総合振興局環境生活課

○事務局

北海道地方環境事務所

2. 議事概要

河原委員が座長に選出され、河原座長の議事進行のもと、議事1として「関係機関からの取組報告」、議事2として「レブンアツモリソウ保護増殖ロードマップの中間評価の方法について」、議事3として「レブンアツモリソウ群生地向かいの管理について」議論が行われた。

委員からの主な意見、質疑等は、次のとおり。

議事1 各機関からの取組報告について

○環境省の取組みについて

(委 員) 生育環境改善のために行われているササや高茎草本群落の刈払いについて、成果の出ている一部の試験区では刈払いによるレブンアツモリソウの踏み付け防止もふまえ刈払いを休止しているということだが、この刈払いを休止にした一部の試験区のレブンアツモリソウの生育状況がレブンアツモリソウの生育の回復度合いとして目指すべき状況であると考えているのか。

→試験区毎に状況が異なることもあるが、概ねそのように考えている。(環境省)

○林野庁の取組みについて

(委 員) レブンアツモリソウ群生地におけるレブンアツモリソウの回復はどのレベルを想定して取組を進めているのか。レブンアツモリソウの回復に向けた具体的な方針や見通し等があった方がやりやすいのではないかと。当該地は保安林にも指定されているため調整が必要であるが、林野庁だけではなく検討会で当該地におけるレ

ブンアツモリソウの回復度合いに係る方針を決める必要がある。今後どのように回復に向けた取組を行うのか、回復までの見通しについて、どう考えているのか。

→当面はロードマップに基づいたトドマツの枝打ちや刈払いを行う。現在、効果測定モニタリングを行っているところで、まだ評価できる段階にないと考えている。現地視察でトドマツは伐採した方が良いという指摘があったが、当該区域は土砂流出防備保安林に指定されており、保全対象である道路の保全も担保されることが大前提である。レブンアツモリソウの保護と両立できるような対策をこの検討会の中で議論し、道筋を出して頂きたい。

(委員) トドマツの枝払いや下層植生の刈払いも試験的な対策という位置付けで開始しており、結果がでなければ次のステップとしてどうするのかを考えていく。指標については、レブンアツモリソウの回復を目的として実施しているので、新たなレブンアツモリソウの個体が出てくるのが一つの指標になるのではないかと。

(委員) カラフトアツモリソウの状況はレブンアツモリソウとの交雑個体も含めてしっかりと引き継ぎ、把握していく必要がある。詳細な生育箇所が分からないのであれば教えるので聞いて欲しい。

→林野庁として詳細な調査を行えていない。詳細な生育箇所についてご教示頂きたい。(林野庁)

→カラフトアツモリソウおよび交雑個体が生育しているかどうか不明だが花は近年確認していない。また数年前に掘り取って培養センターで保護していた交雑個体は今年芽がでておらず枯れた可能性が高い。(礼文町)

○礼文町の取組について

(委員) レブンアツモリソウ群生地脇の刈払い結果について、見た目ではレブンアツモリソウが増加しているということであったが、ドローン等を使用して客観的に把握できるように記録を残すべきである。

議事2 レブンアツモリソウ保護増殖ロードマップ中間評価について

(委員) 中間評価の評価項目として結実に関する項目が挙げられていないが、モニタリングは行っていないのか。レブンアツモリソウの結実状況にかかるモニタリングは、集団が持続的に維持されているか否かを判断するために重要である。評価項目に加えて欲しい。

→モニタリングを行っている区域内では把握している。評価項目の一つとして評価頂けるように結果を提示したい。(環境省、林野庁)

(委員) 礼文町の高山植物培養センターでの人工培養の取組はとてもうまくいっていると感じている。取組実績として鉢上げ数は記載されているが、発芽率も具体的に示して欲しい。

- (礼 文 町) 3果から得た種子のうち 400 粒を目処にシャーレの枚数分の人工培養を行っている。発芽したものを移植し、最終的に最初に外に出した数を鉢上げ数として提示している。
- (委 員) 発芽率は親株によって大きな個体差がある。発芽率のよい親株を決めて、その親株から人工培養を行うべき。親株を決めないと発芽率にバラツキがでてしまう。
- (礼 文 町) 遺伝的な多様性をどう考えるかということになるが、自然下と同条件になるよう親株は毎回同じ株とせずにランダムに選定している。
- (礼 文 町) 現行のロードマップでは共生培養株に関する遺伝的な安全性の評価や取扱いを明確にしていなかったため、今後どう扱っていくべきか決めて頂きたい。
- (委 員) 培養株の植え戻し試験を始めた頃はハードルが非常に高く、何かあればすぐに引き抜く、種子ができた場合にはばらまかないようにするなど色々な約束ごとの中で試験を開始したという経緯がある。ただ、状況も変化していることをふまえると、共生培養株および無菌培養株の取扱いについて改めて議論が必要である。
- (委 員) 試験実施にはリスク回避の視点が重要であり、この観点をふまえて始めている。ただ今後は、他の知見や社会的な反応をみながら対応を変える必要はあると考える。今回の中間評価を通じて、検討していければよい。
- (委 員) 中間評価に際しては、学術的な進展も加えるべきと考えており、関連の論文等にあたり、簡単なレビューを私の方で作業して提示したい。
- (環 境 省) 中間評価を行う中で足りないところや現状にあっていないところも見えてくるが、その取扱いを考えるうえで科学的知見があると良い。ぜひ、お願いしたい。本年度中に中間評価を行い、来年度ロードマップの見直しを行いたいと考えている。
- (委 員) 事務局案にもとづき中間評価を進めることとしたい。

議事3 レブニアツモリソウ群生地向かいの管理について

- (委 員) 観光のために活用するのであれば見やすく増やしやすといった管理方法が重要である。レブニアツモリソウの生育を妨げるススキや外来植物であるアキグミ等は広がる前に刈払う。そういった管理方法を考えて維持してもらいたい。
- (委 員) 観光利用についての目標を明確にして、それに合った管理が必要である。
- (環 境 省) レブニアツモリソウの見せ方は現行のロードマップではふれられていない。十分な管理体制があれば見せるなど、そういった見せかたに係る方針も今後の議論の中でしっかりと行い、ロードマップの改訂版に記載できればと考えている。